

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の变革

基本方向1 男女平等参画の啓発の推進  
基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進

(予算・決算額 単位:千円)

| 第3次基本計画計画 施策の方向等 |      |       |                      | 当該施策・事業、取組内容  |        |                                   |    |    |       |  |   |         |                 |  |         |         |       |         |
|------------------|------|-------|----------------------|---|--------|-----------------------------------|----|----|-------|--|---|---------|-----------------|--|---------|---------|-------|---------|
| 目標               | 基本方向 | 施策の方向 | 具体的な取組               | 掲載頁   | 施策・取組名 | 再掲                                |    |    | 事業の概要 | 平成30年度(2018年度)実績   |   |         | 令和元年度(2019年度)予定 |  |         | 所管      |       | 備考      |
|                  |      |       |                      |   |        | 前掲                                | 基本 | 施策 |       | 取組実績   | 決算額   | うち一財    | 取組予定            | 予算額  | うち一財    | 部局      | 課     |         |
|                  |      |       |                      |   |        | 目標                                | 方向 | 方向 |       |  |   |         |                 |  |         |         |       |         |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                             | 31     | 情報誌「イコール・パートナー」の発行                |    |    |       | 男女平等参画に関する認識の浸透を図るため、広報誌を発行する。   | 情報誌「イコール・パートナー」の発行:年3回  | -       | -               | 情報誌「イコール・パートナー」の発行:年3回   | -       | -       | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                             | 31     | 男女平等参画情報BOX事業(赤レンガチャレンジ事業)        |    |    |       | 道内における男女平等参画関連の取組やイベント等の収集した情報や、都府県等からの事業等の案内等を道のホームページに掲載し、地域の様々な情報を多くの方に提供することにより男女平等参画の普及啓発を図る。   | 男女平等参画情報BOX事業による情報発信(継続的に実施)  | -       | -               | 男女平等参画情報BOX事業による情報発信(継続的に実施)   | -       | -       | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                             | 31     | 〇男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)       |    |    |       | 北海道における女性の自立と社会参加を促進し、男女平等参画社会を実現するための情報提供など、女性の全道的な活動の拠点施設として「道立女性プラザ」を設置する。  | 情報収集・提供事業<br>情報誌「えるのす」の発行:年2回<br>調査研究事業(道内の男女平等参画関係施設の活動状況、道内大学及び短大におけるキャンパス・セクシャルハラスメント対策等を調査)<br>研修会・講演会の主催及び開催援助事業(男女共同参画週間記念講演会、男性向け講座など各種講演会等の開催、女性プラザ祭の実施)<br>交流活動等促進事業(ミーティングスペース貸出:475団体)<br>相談事業(女性のための法律相談 実施回数:24回、相談件数:78件) | 20,401  | 20,401          | 情報収集・提供事業(情報誌の発行など)<br>調査研究事業<br>研修会・講演会の主催及び開催援助事業(各種講演会の実施など)<br>交流活動等促進事業(ミーティングスペース貸出など)<br>相談事業(法律相談、女性の活躍支援センター) | 25,163  | 25,163  | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集・提供          | 31     | 〇男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)       |    |    |       | (同上)   |   |         |                 |  |         |         | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の開催及び情報の収集・提供          | 31     | 〇男女平等参画社会づくり事業費(北海道女性協会補助金)       |    |    |       | 女性の生活文化と福祉の向上を図り、女性団体相互の連携に努めるとともに、男女平等参画社会づくりに寄与することを目的とした(公財)北海道女性協会の事業に対して助成する。   | 女性大学の開催:年2期、計374名受講<br>教養講演会の開催:6か所、360名参加<br>法律専門家派遣:6か所、28名相談   | 4,067   | 4,067           | 女性大学の開催:年2期<br>教養講演会の開催:6か所<br>法律専門家派遣:6か所   | 4,067   | 4,067   | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 男女平等参画に貢献した団体、個人への表彰                                | 31     | 〇男女平等参画社会づくり事業費(男女平等社会づくり推進事業費)   |    |    |       | あらゆる分野において、男女平等参画を推進していくために、先駆的な活動を行っている個人、団体等を顕彰し、その活動を広く道民に周知することで、男女平等参画の気運を高める。  | 北海道男女平等参画チャレンジ賞の実施:2件   | 53      | 53              | 北海道男女平等参画チャレンジ賞の実施:2件  | 53      | 53      | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (1)   | 広報・啓発活動の充実           | 各種男女平等参画関連調査の実施、情報の提供                               | 31     | 男女平等参画関連情報の収集・提供                  |    |    |       | 国の各種行政資料や統計資料など、関連情報の収集と、関係機関への提供を行う。  |   | -       | -               |  | -       | -       | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (2)   | メディア等における男女平等の理念への配慮 | 北海道青少年健全育成条例の遵守及び青少年を取り巻く環境の浄化、啓発の実施                | 32     | 〇青少年健全育成促進費(青少年非行防止特別対策事業費)       |    |    |       | 北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による有害環境浄化活動を推進するとともに、非行・被害の未然防止等を図るための事業を行う。<br>また、地域や職場で活躍する青少年を顕彰することにより、道内の青少年活動の活発化を図る。 | 立入調査の実施(強化月間7月、11月)2,504件<br>啓発リーフレットの作成・配布28,000部(子どもたちを守るために)<br>少年の主張の実施 全道参加人数36,420人<br>青少年顕彰の実施17個人(1団体)  | 1,602   | 1,602           | 立入調査の実施(強化月間7月、11月)<br>啓発リーフレットの作成・配布<br>少年の主張の実施(14振興局 管内及び全道大会)<br>青少年顕彰の実施  | 2,391   | 2,391   | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (2)   | メディア等における男女平等の理念への配慮 | 「公的広報の手引き」により職員に周知                                  | 32     | 「公的広報の手引き」により職員に周知                |    |    |       |  | 「公的広報の手引き」をホームページに掲載し周知   | -       | -               | 「公的広報の手引き」をホームページに掲載し周知  | -       | -       | 環境生活部 | 道民生活課   |
| I                | 1    | (2)   | メディア等における男女平等の理念への配慮 | 総合学習等の時間に児童生徒の発達段階に応じ、多量の情報を適切に判断、創造し発信、伝達できる能力の育成  | 32     | 情報活用の実践力の育成を図る指導の充実               |    |    |       | 必要な情報を適切に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を育成するために、教員研修や学校教育指導等を通して、児童・生徒の主体的な活動を一層取り入れた授業の工夫・改善を図る。                                 | 「平成30年度北海道高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用した、情報活用能力等を育成する授業改善の促進  | -       | -               | 「令和元年度北海道高等学校教育課程編成・実施の手引」を活用した、情報活用能力等を育成する授業改善の促進  | -       | -       | 教育庁   | 高校教育課   |
| I                | 1    | (3)   | 国際交流・国際理解・国際協力の推進    | 英語指導助手の配置、小中高の英語教員の英語力、指導力向上を目的とした研修の実施等による外国語教育の充実 | 32     | 〇英語指導力向上推進事業                      |    |    |       | 小学校英語担当教員や中学校、高等学校等の英語教員の英語力・指導力向上を図る。   | 英語指導力向上推進事業(英語教育教科指導等研修、英語指導教員短期集中講座、英語教育推進リーダー中央研修、小学校教員英語力強化研修)6/14~2/26 1,195名参加   | 13,204  | 13,204          | 英語指導力向上推進事業(英語教育教科指導等研修、英語指導教員短期集中講座、英語教育推進リーダー中央研修、小学校教員英語力強化研修)  | 9,781   | 9,781   | 教育庁   | 教育環境支援課 |
| I                | 1    | (3)   | 国際交流・国際理解・国際協力の推進    | 英語指導助手の配置、小中高の英語教員の英語力、指導力向上を目的とした研修の実施等による外国語教育の充実 | 32     | 〇語学指導等外国青年誘致事業                    |    |    |       | 高等学校等における外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を諸外国から招致し、教育局等に配置する。   | 語学指導等外国青年誘致事業(英語科等設置校配置6人、教育局・拠点校配置56人)   | 296,039 | 294,517         | 語学指導等外国青年誘致事業(英語科等設置校配置6人、拠点校配置56人)  | 283,402 | 282,318 | 教育庁   | 高校教育課   |
| I                | 1    | (3)   | 国際交流・国際理解・国際協力の推進    | 国際交流員の配置による地域レベルでの国際交流の推進                           | 32     | 〇語学指導等外国青年招致事業(国際交流員3人・英語圏、中国、韓国) |    |    |       | 国際交流員の配置による地域レベルでの国際交流の推進  | 学校や国際交流団体への派遣(英語圏:7回、中国:5回、韓国:7回)   | 16,556  | 16,556          | 語学指導等外国青年招致事業(国際交流員3人・英語圏、中国、韓国)   | 16,578  | 16,578  | 総合政策部 | 国際課     |

基本方向1 男女平等参画の啓発の推進  
 基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進

(予算・決算額 単位:千円)

| 第3次基本計画計画 施策の方向等 |      |       |                   | 該当施策・事業、取組内容<br>平成30年度(2018年度)実績                       |        |   |      |      |       |  |  |  |                 |  |   |        |        |       |                  |                  |
|------------------|------|-------|-------------------|--|--------|---|------|------|-------|--|--|--|-----------------|--|---|--------|--------|-------|------------------|------------------|
| 目標               | 基本方向 | 施策の方向 | 具体的な取組            | 掲載頁  | 施策・取組名 | 再掲  |      |      | 事業の概要 | 取組実績   |  |  | 令和元年度(2019年度)予定 |  |   | 所管     |        | 備考    |                  |                  |
|                  |      |       |                   |  |        | 目標  | 基本方向 | 施策方向 |       | 取組実績   | 決算額  | うち一財   | 取組予定            | 予算額  | うち一財  | 部局     | 課      |       |                  |                  |
| I                | 1    | (3)   | 国際交流・国際理解・国際協力の推進 | 海外技術研修員の受入、国際協力研修団の派遣                                  | 32     | ○北海道国際交流・協力総合センター補助金  |      |      |       | 北海道と縁のある南米地域から研修員として子弟を受け入れ、必要な技術知識を習得させることにより南米地域の人づくりや地域の発展に寄与するとともに、道民との交流を通じて本道の国際化を推進する。また、地域の国際交流等に携わる道民を諸外国に派遣し、現地視察や関係者との意見交換などを通じて、本道との差異やこれからの国際協力等のあり方などを学び、国際交流等に対する理解を深め、国際的な視点を生かした豊かな地域づくりを進める人材を養成することにより、地域の国際化を促進する。 | 北海道国際交流・協力総合センター補助金<br>・海外技術研修員2名(パラグアイ・アルゼンチン各1名)受入、国際協力研修団7名派遣(中国)             | 6,825  | 6,825           | 北海道国際交流・協力総合センター補助金<br>(海外技術研修員受入(2名)、国際協力研修団派遣(6名)) | 6,825   | 6,825  | 総合政策部  | 国際課   |                  |                  |
| I                | 2    | (1)   | 家庭における男女平等教育の推進   | 男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布                          | 33     | 情報誌「イコール・パートナー」の発行  | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (1)   | 家庭における男女平等教育の推進   | 男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布                          | 33     | 男女平等参画情報BOX事業(赤れんがチャレンジ事業)  | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (1)   | 家庭における男女平等教育の推進   | 男女平等参画及び人権教育に関する広報、啓発資料の作成、配布                          | 33     | ○男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)   | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (2)   | 学校における男女平等教育の推進   | 男女混合名簿の作成など児童生徒の人権や男女平等参画に配慮した教育の推進                    | 34     | 各校の教育活動における男女平等参画に配慮する指導の充実   |      |      |       |  | 男女混合名簿の作成など児童生徒の人権や男女平等参画に配慮した教育の推進を図る。  | ・教科、特別活動、総合的な学習の時間など、様々な場面における指導<br>・関係機関が作成した指導資料に基づく指導<br>・各種研修会等への参加の呼びかけ<br>・道立高等学校に対する男女混合名簿の作成を推進するための調査 | -               | -  | ・教科、特別活動、総合的な学習の時間など、様々な場面における指導<br>・関係機関が作成した指導資料に基づく指導<br>・各種研修会等への参加の呼びかけ<br>・道立学校に対する男女混合名簿の作成を推進するための校長協会と連携した働きかけ | -      | -      | 教育庁   | 高校教育課<br>特別支援教育課 |                  |
| I                | 2    | (2)   | 学校における男女平等教育の推進   | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                                | 34     | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布   |      |      |       |  | 男女平等参画に関する啓発資料をホームページに掲載するとともに、希望のあった高校や大学等へ冊子を配布。                               | -  | -               | 男女平等参画に関する啓発資料をホームページに掲載するとともに、希望のあった高校や大学等へ冊子を配布。   | -   | -      | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (2)   | 学校における男女平等教育の推進   | 男女平等参画に関する教職員を対象とした研修の実施                               | 34     | ○生徒指導研究協議会費   |      |      |       |  | 今日求められている生徒指導の在り方について、研修し、いじめや不登校などの問題に組織的に対応する実践力の向上を図る。                        | 11/12~14 20名参加   | 570             | 570  | 今日的な課題に対応する生徒指導研修   | 666    | 666    | 教育庁   | 教育環境支援課          |                  |
| I                | 2    | (2)   | 学校における男女平等教育の推進   | 「男女平等参画ガイドブック」をホームページ上で情報提供                            | 34     | 「男女平等参画ガイドブック」をホームページ上で情報提供   |      |      |       |  | 「男女平等参画ガイドブック」をホームページに掲載するとともに、希望のあった学校等へ冊子を配布。                                  | -  | -               | 「男女平等参画ガイドブック」をホームページに掲載し情報提供する。                     |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (3)   | 社会における男女平等教育の推進   | 人権の尊重に関する社会教育関係者を対象とした研修の実施                            | 34     | ○人権教育指導者研修  |      |      |       |  | 人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により、人権教育指導者の人権に関する理解を深める | 人権教育指導者研修<br>(12月7日開催 34名参加)   | 120             | 0  | 人権教育指導者研修   | 173    | 0      | 教育庁   | 生涯学習課            | 人権啓発活動<br>地方委託事業 |
| I                | 2    | (3)   | 社会における男女平等教育の推進   | 「道立女性プラザ」や「生涯学習関連施設」における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実 | 34     | ○男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)   | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (3)   | 社会における男女平等教育の推進   | 「道立女性プラザ」や「生涯学習関連施設」における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実 | 34     | ○生涯学習推進費(北海道立生涯学習推進センター費、ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業費及び視聴覚センター事業費) |      |      |       |  | 道立生涯学習推進センターや「道民カレッジ」の取組における講座、セミナーの開催や図書、DVD等の閲覧など学習機会の充実                       | 講座の提供:道民カレッジ主催講座(インターネット講座、地域活動実践講座等)、連携講座の実施(受講者数:132,245名、連携講座数:5,601講座)                                     | 35,207          | 35,194   | 講座の提供:道民カレッジ主催講座(インターネット講座、地域活動実践講座等)、連携講座の実施   | 33,268 | 33,244 | 教育庁   | 生涯学習課            |                  |
| I                | 2    | (3)   | 社会における男女平等教育の推進   | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                                | 34     | 情報誌「イコール・パートナー」の発行  | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |
| I                | 2    | (3)   | 社会における男女平等教育の推進   | 男女平等参画に関する広報、啓発資料の作成、配布                                | 34     | ○男女平等参画社会づくり事業費(女性プラザ管理運営費)   | ○    | I    | 1     | (1)  |  |  |                 |  |   |        | 環境生活部  | 道民生活課 |                  |                  |